

地域における孤独・孤立対策に関する

NPO 等の取組モデル調査研究業務

調査報告書

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

2025/03/31

NTT DATA

株式会社 NTTデータ 経営研究所

目次

1. 調査目的	1
2. モデル事業の公募内容	2
(1) 対象団体	3
(2) 経費負担金額および採択予定件数	3
(3) 実施期間	3
(4) 応募から事業終了までの主な流れ	3
3. 採択プロセス・結果	4
4. 採択団体の概要	5
5. 取組から得られたノウハウ	25
(1) ターゲット層の取り込み	25
(2) 行政や他組織との連携	28
(3) 事業の継続	29
6. 事業団体の取組の類型化と成果の抽出	30
(2) 見守り・支援体制の構築	32
(3) 情報提供・相談支援	33
(4) 地域課題解決型の取組	34
(5) NPO 等の活動支援・連携強化	34
7. 孤独・孤立対策に取り組む NPO 等への支援の在り方について	36
(1) 団体の特性、ニーズに応じた支援内容の検討	36
(2) NPO 同士のつながりの必要性	36
(3) マネジメント体制の構築	36
(4) 行政等との連携	37

1. 調査目的

非正規雇用労働者の増加等の雇用環境の変化、情報通信社会の急速な進展等による生活環境の変化、少子高齢化や核家族化、未婚化・晩婚化、これらを背景とした単身世帯や単身高齢者の増加といった社会環境の変化により、「孤独・孤立」がうまれやすい社会となっている。

孤独・孤立の問題の特性として、原因や背景事情が多岐にわたり、かつ複雑に絡み合い、分野横断的な支援を要する場合が多く、既存の制度や支援機関では対応できない場合があること等が挙げられる。このような問題に対しては、「課題解決型の支援」と「つながり続けること」の両方を組み合わせることや、孤独・孤立が起こりにくいような「豊かな地域づくり」といった視点が必要である。

「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会」の「中間整理」においても、孤独・孤立対策に関して、「課題解決型の支援」と「つながり続けること」を両立させることができセーフティネットの構築であると捉えるべきである」と指摘されている。その上で、セーフティネットが機能する場面について、「緊急時対応（相談支援体制等）」のみならず、「日常生活環境（地域社会のあらゆる生活環境）における対応」が予防や早期対応の観点からも重要であることが明言されている¹。

一方で、「日常生活環境における対応」に関しては効果的な施策のあり方について行政側の知見が乏しく、発展途上にある状況であることが課題となっている。

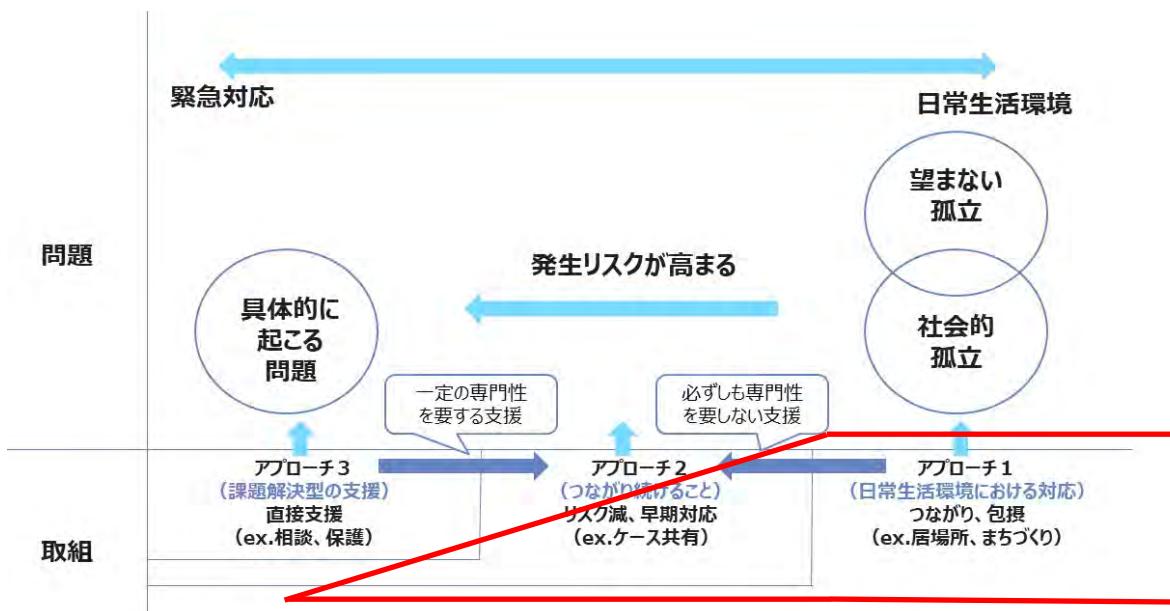
このため、本事業において、NPO 及び社会福祉法人等（以下「NPO 等」）をはじめとした多様な主体の協働による創意工夫にあふれる日常生活環境における孤独・孤立の予防や早期対策につながる活動に対して、支援を行う。

¹ 内閣府（2022）「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会2 中間整理」

https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/platform/katsudou/branch2022_2/pdf/bunkakai2_honbun.pdf

2. モデル事業の公募内容

本事業では、孤独・孤立問題に対して、新たに「日常生活環境における早期対応や予防に資する先駆的な取組」（下図「アプローチ1」に関連した取組）を行う事業者を公募し採択、取組支援を行った。モデル事業として、孤独・孤立問題に対して、新たに「日常生活環境における早期対応や予防に資する先駆的な取組」を行う事業者を公募し採択、取組支援をした。



(図の出典) 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会2 中間整理 「「孤独・孤立」問題とアプローチ」の一部を編集



「日常生活環境における対応」の例

- ・ スポーツや文化・芸術を通じたこども・若者、高齢者など多世代間の交流
- ・ シニア世代によるこどもへの伝統行事等の伝承を通じた交流
- ・ 大工仕事などを通じた中年・シニア世代の交流の場（日本版メンズ・シェッド）の提供
- ・ 空家を活用したコミュニティカフェ、ものづくり、講習会などを複合的に実施する居場所の提供
- ・ 図書館や博物館、公園などの機能を活かした居場所の提供
- ・ 新聞・郵便配達、宅配、コンビニ、理美容など地域インフラとの協働による地域の包括的見守り体制の構築
- ・ 食品や生活用品などの支援物資に関する地域内のマッチングの仕組みの構築
- ・ 地域の孤独・孤立の問題を支えるNPO等や様々な居場所・相談窓口等の可視化
- ・ シニア世代の知見やノウハウを活かしたまちづくりや中小企業支援
- ・ 環境保全や農作業、防災ボランティアなど参加を通じた地域貢献
- ・ 買物困難や交通不便を補う地域社会システムの立ち上げ活動 等

※「アプローチ2」及び「アプローチ3」に関連する既存の取組であっても、孤独・孤立の問題への日常生活環境における早期対応や予防に資する要素を新たに追加する取組については、支援の対象とした。

※令和5年度の「地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査研究業務」において採択された取組で応募する場合にあっては、これを発展・拡充させる取組であるものを支援の対象にした。

（1）対象団体

公募にあたっては、法人格を有する非営利団体（特定非営利活動法人、公益法人（公益財団・社団法人、一般財団・社団法人、社会福祉法人、学校法人等））、及び法人格を持たない任意団体（地縁組織、地域運営協議会等非営利かつ公益に資する活動を行う団体）とした。

（資格要件）

- 日本国内に拠点を有していること。
- 契約締結後の経理実務について、責任を持って管理できること。
- 特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと。

（2）経費負担金額および採択予定件数

1団体あたり：上限200万円（税込み）

採択団体数：80団体程度

（3）実施期間

実施期間は、契約締結日から令和7年2月10日までとした。

（4）応募から事業終了までの主な流れ

応募から事業終了までの主な流れは、以下のとおり。

- | | | |
|----------|---|-----------------------------------|
| 令和6年5～7月 | ： | 事業公募、審査、採択候補団体等決定 |
| 令和6年7月 | ： | 契約締結・事業開始 |
| 令和6年9月 | ： | 第1回全体研修会 |
| 令和6年12月 | ： | 中間報告会 |
| 令和7年1月 | ： | 第2回全体研修会 |
| 令和7年2月上旬 | ： | 成果報告書、実績報告書提出（委託業務に要した経費の報告）、確定検査 |
| 令和7年3月 | ： | 最終報告会 |

3. 採択プロセス・結果

採択される事業は、第三者の有識者等で構成される審査委員会において選定のうえ、内閣府の合意の下で決定した。

審査の結果は、NTTデータ経営研究所ウェブサイト上において公表するとともに、当該団体にNTTデータ経営研究所より電子メールあるいは電話等にて通知した。

(審査のポイント)

(1) 事業実施体制

- ・団体設立の趣旨、活動実績から事業実施団体としてふさわしいか
- ・組織体制、活動実績や財務状況等から事業を実施できる体制が整備されているか
- ・関係機関や関係団体等との連携・協働体制が構築されているか

(2) 事業内容

① 目的

- ・事業目的が日常生活環境における孤独・孤立の問題の対応に貢献するか
- ・事業目的が現場のニーズをとらえた明確なものであるか

② 実行性

- ・事業計画や資金計画に具体性・計画性があり実現可能性があるか
- ・作業スケジュールは無理のないものか

③ 繙続性

- ・事業期間終了後も継続的・自立的な取組が期待できるか

④ 先駆性・波及性

- ・先駆的で創意工夫にあふれる取組内容であり、日常生活環境における孤独・孤立対策のモデルとしてふさわしいか（令和5年度の「地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査研究業務」において採択された取組で応募されているものについては、これを発展・拡充したものになっているか）
- ・地域の孤独・孤立対策の機運醸成と取組の普及・拡大につながるか

(3) 費用対効果

- ・経費の積算は妥当であり、経済合理性があるか

4. 採択団体の概要

NPO等が主体となった日常生活における孤独・孤立の予防や早期対応につながる取組の普及を目指す「地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査」に応募のあった92件の提案の中から、有識者で構成される審査評価委員会の意見を踏まえて、77件のモデル的取組を採択した。

【公募状況】

公募期間：令和6年5月27日～6月21日

採択件数（応募件数）：77件（92件）

採択された77団体は図表1の通りである。なお、取組内容の詳細は別冊の事例集を参照されたい。

図表1 採択団体一覧

NO	団体名（設立年）	場所	取組名	取組の目的
1	札幌メンズ・シェッド ポッケコタン (2023年4月)	北海道 札幌市	メンズ・シェッドによるシニア男性の孤独・孤立の予防	「リタイア後、男性が企業人から地域人へ移行するため、自分にあつた移行活動が出来る」を模索するプラットフォームづくりを目的としている。既存の組織とは異なる拠点を作り出し、孤独・孤立に悩む高齢者を取り残さない、人と人との「つながり」が生まれ支え合う地域の実現に向けてスタートしている。
2	特定非営利活動法人 くるくるネット (2004年3月)	北海道 室蘭市	空きスペースを活用した多世代交流のコミュニティカフェの取り組み	こども食堂の延長線上にあるコミュニティカフェを拠点とし、気軽に人々がつながる場を作ることで、孤独や孤立を感じる人々が少しずつ社会と関われるよう支援することを目的とした。
3	NPO法人 みなど計画 (2018年3月)	北海道 江別市	推し活は若者の孤立を防げるか？ 推しからセーフティネットへ	多様な若者の興味を喚起させるために有効なのが、「推し」のように、若者が興味関心を持ちやすいテーマを切り口にすることである。そこで、暮らしの中で接する人や場所でこれらのポイントを押さえた呼

				びかけをし、そこを入口に若者とつながり関係を維持することで、社会的な孤立を防止するセーフティネットに発展させることを目的とした。
4	特定非営利活動法人 陸前高田まちづくり協働センター (2006年3月)	岩手県 陸前高田市	災害公営住宅における市民交流プラザを活用した交流機会のコーディネーター	入居者同士の交流やつながりが減少し関係性の希薄化が課題となっている災害公営住宅において、市民交流プラザという拠点を活用して市内のNPO等をつなぎ、多様な催しものをコーディネーターすることで新しい人の動きをつくり、住民同士及び周辺地域住民との新たなつながりを生みだすことで、孤独・孤立リスクの低減を図る。
5	一般社団法人 イシノマキ・ファーム (2016年8月)	宮城県 石巻市	地域と生きづらさを抱えた若者を繋ぐ農村体験プログラム	対象者の方が、普段と違う生活環境に身を置き、非日常の体験をすることにより、日常で目を背けていたものに対して間接的に克服できるのではないかと考えた。自然環境下で生活をする、人目もあまりない、いても地元の高齢者等、話しやすい相手。農作業等、成果が目に見えることで、成功体験を経験できる。このような体験をすることで、信頼できる大人がいる。「自分もやればできるのだ」と思う変化が生まれることを想定した。
6	一般社団法人 石巻じれん (2016年1月)	宮城県 石巻市	集まろう、話そう、心も身体も元気になれるコミュニティづくり事業	震災による大規模集団移転で形成されたのぞみ野地区とあゆみ野地区は地縁が希薄である。本事業を通して、地域で見過ごされている孤立や孤独を抱える住民が安心して出てこられる場づくりや、地域の現状を把握し、自治組織

				と共有することで、地域の活性化を狙う。
7	特定非営利活動法人 まなびのたねネットワーク (2007年2月)	宮城県 石巻市	石巻地域の不登校中高生 応援ネット&スペースプロジェクト	不登校となっている中高生一人ひとりが、社会で生きていくために必要な自活力と良好な関係づくりを目指す。特に、日中、自宅で一人で過ごす女子中・高生が、居場所「しゅろハウス」での体験や関わりを通して、彼女たちの日常と心境にプラスの変化をもたらしたいと考えた。
8	キンダーフォーラム (2024年7月)	宮城県 富谷市	「世代を超えたクリスマスパーティー」プロジェクト	富谷市ではコミュニティの希薄化が懸念されている。特にこどもと高齢者の関りが十分でないと考え、両者の交流が生まれるイベントの開催を目指した。一過性のイベントではコミュニティは生まれないため、今回の活動はあくまでこどもと高齢者が関わるひとつのきっかけと位置づけ、活動に継続的に参加したいと思ってもらえるよう取り組んだ。
9	一般社団法人 WATALIS (2013年4月)	宮城県 亘理町	竹林のアップサイクルによる心を繋ぐ地域共生コミュニティ創り	担い手不足により耕作されない遊休農地と竹が繁茂する里山を活用し、孤立しがちな高齢者をはじめとした多様な人々を対象として、地域の自然環境について学び、景観維持と環境保全を促進するための実践活動を行う。交流と地域貢献の取組みを通して、多様な構成員が職業や世代を超えて繋がる新たな地域コミュニティを創る。
10	筑波大生による、みんなの食堂（つくしょく）	茨城県 つくば市	3世代によるワークショップ・セミナー交流	こども・学生・高齢者の3世代間交流を促すワークショップやセミナー等の取り組みを実施すること。

	(2023年6月)			現段階で我々が実施していること も食堂はこどもと学生の交流の場 になっているが、そこに高齢者を加 えることで、課題となっている高齢 者の孤独・孤立の解消につなげて いく。
11	特定非営利活動法 人 宇都宮まちづくり 市民工房 (2005年9月)	栃木県 宇都宮 市、那須 塩原市	当事者との連携・ 協働で進める、栃 木の孤独・孤立対 策	就労前の大学生を含む若者や幅 広い世代の女性、就労を終えたり タイア組等が地域の活動に参加 することで、孤独・孤立の解消に 寄与できる取り組みを目指した。 孤独・孤立に陥りがちな当事者 自身が、地域におけるさまざまな 活動に参加して自分たちの役割 に気づく支援をすることを目的とす る。
12	特定非営利活動法 人 じゃんけんばん (1999年11月)	群馬県 高崎市を 中心として 那須塩原 市など	見守り・居場所等 孤独孤立防止の 活動における情報 受発信の取組み	活動を広く世間に知ってもらうこと で、必要な人に必要な情報が届 き、直接的な相談や居場所の利 用等、何かしらの支援につながる ことや、地域で同種の活動をして みようとする人が現れることを目指 す。加えて車社会の群馬において、ラジオから流れるメッセージが 必要な人に届き孤独・孤立防止 につながるのかを検証する。
13	一般社団法人 オー プンコミュニティおいで よハウス (2022年4月18 日)	埼玉県 飯能市 (飯能周 辺)	対話をベースとした 居場所とアウトリー チによる当事者主 体の包括的サポー ト	居場所と訪問を組み合わせること によって、日常生活のレベルで声 を直接聴かせて頂き、安心感、気 持ちの整理、具体的な方向性の 選択がご本人に生まれることを目 的としたいと考えた。
14	NPO 法人 クラブし つきーず (2000年8月21 日、NPO 法人格取	埼玉県 志木市	地域密着型サード プレイスによる一 般的支援事業	本事業のコーディネーターが相談 支援と居場所支援を一体的にコ ーディネートし、当事者のメンタル ケアはもちろん、様々なプログラム

	得：2002年9月2日)			に参加しながら小さな成功体験を積み重ね、自己肯定感や自己有用感の高まりから自信を獲得し、本人の成長・回復へと繋げていく支援を行う。
15	特定非営利活動法人 KOMPOSITION (2002年11月)	千葉県 松戸市	特別なニーズを抱えるこども向けの居場所と職業トレーニング	不登校やひきこもりの体験等を持ち、特別なニーズを抱えるこどもたちの中には、就労に困難を抱える者が少くない。そこで、本事業では、そのようなこどもたちの個別特性やニーズに基づき、地域と連携したオーダーメイド型の職業トレーニングプログラムを提供することで、地域に居場所と就業につながる機会を作ることを狙いとした。
16	社会福祉法人 九十九里ホーム (1995年10月)	千葉県 匝瑳市	孤独・孤立の防止につながる福祉のまちづくりプロジェクト	地域において孤独を感じている高齢者が社会の一員であることを認識できるプログラムの開発と、若者が社会参加による自己肯定感の獲得を目的とする。特に一人暮らしの方々の居場所づくりと若者の就労支援を中心に取り組み、その活動を通じて行政及び各機関の連携に関するネットワークを構築する。
17	一般社団法人 青少年を守る父母の連絡協議会 (2023年7月)	東京都新宿区 北海道旭川市、札幌市 大阪府大阪市 福岡県	青少年を持つ家族と地域ボランティアの連携による見守り強化	ボランティアさんと相談者さんと支援団体の3者が対面で、現場である歌舞伎町の町に出ながら若者に声をかけ、パトロールすることによって社会の現状を実感してもらう。また、メディアではわからないような事実を、社会貢献意欲のあるボランティアさんにも見てもらい、より一層地域で若者が孤立しないような地域社会を作っていく。

18	特定非営利活動法人 キッズドア (2007年1月)	東京都 墨田区	子どもの居場所を 活用した高齢者の 孤独・孤立防止の ための多世代・多 文化交流コミュニティ の形成	子ども支援、高齢者支援等多くの 支援活動が展開されているが、各 団体個別の活動が多く行われて いる。キッズドアの「LL すみだ」が 地域の支援団体に働きかけて地 域のコミュニティを形成して、こども の育成を図るとともに、高齢者の 社会活動への参画を促して孤 独・孤立防止の推進の取り組むこ とを目的とする。
19	一般社団法人 Arts Alive (2009年11月)	東京都 豊島区、 北区	アート創作やアート を通した対話 (ARTRIP)による 孤独・孤立防止事 業：子育て世代を 対象に	発達障害のこども達や保護者に 作家と一緒に大勢でコラージュ壁 画を制作したり、美術館やお寺の 本堂での対話型鑑賞グループワ ーク《アートリップ》に参加したり、保 護者対象にアートリップで交流の 後、お互いに悩みを相談する交 流会を開くことで、彼らの孤独・孤 立を防止することを目的とする。
20	NPO 法人 サンカク シャ (2019年5月)	東京都 豊島区、 北区	街全体で行う若者 の居場所作り	本事業は、支援を受ける若者だ けでなく、地域の大人にも大きな 変化を与えることを目的としてい る。若者への居場所づくりは、安 心できる場の提供だけでなく、多 様な大人とのつながり作りが欠か せない。これまでの居場所は比較 的閉じた形で運営をしていたもの の、今回の取り組みでは、街中に 居場所を作り、若者と地域や企 業の大人との接点を作りやすくす る場を運営する。
21	RMJ (2022年3月)	東京都葛 飾区 神奈川県 横浜市	国籍を問わないマ マパパのためのつな がり支援	ママたちがオンライン・オフラインで 交流することにより孤立感が減少 し、精神的な安定が促進される。 各種イベントを通じて、地域内外 の人々が交流し、地域の絆が強

				化される。保育士へのLINE相談体制強化により、ママたちの安心をより高める。地域の行政や団体との協力、連携により、様々なリソースを活用した多角的な支援を行う。
22	一般社団法人 フードバンク八王子 (2016年6月)	東京都 八王子市	第二期・食で結ぶ 「孤独・孤立対策 プラットフォーム」の 構築	プロジェクトメンバー間での問題意識の共有と展開、そして官民を問わず、様々な孤独・孤立の当事者への支援の連携を図る。
23	こどもと大人の地域活動「たのつく」 (2022年4月)	東京都 小平市	大人もこどもも集える、「ファミリーデー」 ×「たのつくフェス」	昨年度の「たのつくフェス」を今年度も開催し、こどもたち発信でより多くの大人もこどもも巻き込んで関わる人を増やす。「ファミリーデー」の開催により、ボードゲーム会やその他のアクティビティを通じて、「子縁」を活かしたつながりを強化し、共通の趣味を通じた交流を促進することで孤独・孤立予防における居場所との相乗効果を生む。
24	あけぼのインクルージョン (2024年12月)	神奈川県 横浜市	依存症回復者等を対象とした地域内居場所事業	保護等の支援（日常）に応じた地域参加をプラスし、当事者の日常の幅を広げる居場所を作り、居場所では当事者それぞれができる地域参加（ゴミ拾い、簡単な軽作業、料理補助）を実施する。居場所では、支援団体同士のネットワークや情報交換の場になっていき、彼らのバーンアウトを防ぐ。
25	特定非営利活動法人 教育支援協会 南関東 (2015年7月)	神奈川県 横浜市	不登校が居場所につながり社会的自立を目指せる環境づくり	学校や関係機関、不登校の家庭や保護者がフリースクールや民間教育施設の情報を得やすくなる、相談ができる等の取り組みを通して、不登校のこどもやその家族が社会的な不利益を受けることなく、様々な人に支えられ、体

				験や教育の機会が保障され、社会的自立につながる環境づくりを行う。
26	NPO 法人 街カフェ 大倉山ミエル (2010年11月)	神奈川県 横浜市	誰もが気軽に集う 居場所を孤立家庭にとっての身近な 相談室に	本事業の目的は、コミュニティカフェの繋がりの中で自主的に始まっていた夏休みに親子であつまる朝ごはん会や学校に合わない子の親のピアカウンセリングについて、量と質を向上させて孤独・孤立対策につながる地域の場として認知されること、当団体だけでは対応できない社会課題に対して多様な連携体制を構築することとした。
27	特定非営利活動法人 リンクトゥミャンマー (2017年3月)	横浜市を中心とした 神奈川県全域及び関東各都県	在日ミャンマー人の 孤独・孤立を防ぐ 定住支援相談事業	定住支援や文化交流事業を通じて、ミャンマー人の孤立問題を取り組んだ。従来の課題解決型の支援に加え、プッシュ型の支援を拡充していくことに重点を置いた。これにより、外国人の孤独・孤立を未然に防ぎ、当会名称の由来でもある「リンク」の役割を在日ミャンマー人コミュニティと日本人社会との間で果たすことを目指した。
28	NPO 法人 地域で 子どもを育む会 (2021年12月、 法人登録 : 2022 年4月)	神奈川県 川崎市	多世代で取り組む 小中学生の居場所づくり	「地域のこどもは地域で育む」をコンセプトとし、小中学生対象の居場所づくりを行ない、運営において高校生、大学生、フリーター、40代～70代の地域の人々がボランティアスタッフとして関わることにより、学校、家庭以外の第3の居場所として、孤独や孤立を感じることなく過ごせる地域交流の場をめざす。
29	特定非営利活動法人 クロスフィールズ (2011年5月)	石川県 金沢市	地域の居場所と連携した地域主体の 社会的処方のモデ	地域における人々のつながりの希薄化とそれに起因する孤独・孤立の課題の予防に向け、地域住民

			ルづくり	同士のつながりを創出し共助の仕組みを活性化させるための新たな取り組みとして、地域の多様な主体と連携した社会的処方のモデルを構築する。
30	特定非営利活動法人 場作りネット (2013年4月)	長野県 上田市	街に居場所ができる"のきしたしごと事業"	個人と社会の関係性を変えていく一つの方法として、地域の文化資源（本屋、映画館、劇場等）で仕事をするということを通して、これまで出会ってこなかった生きづらさを抱える人と街で働く人が出会う機会を作ることを目的とし、本事業を実施した。
31	特定非営利活動法人 人と動物の共生センター (2012年3月1日)	岐阜県 岐阜市	ペット版フードバンクによる、寄り添い相談見守り事業	ペット版フードバンクの整備や、アウトリーチにより問題が大きくなる前に予防的な飼育指導や繁殖抑制、衛生環境の改善、預かり先の確保による頭数の削減等の支援等を行うことにより、当事者が必要な支援とつながりながら、ペットと共にその人らしく地域の中で生きていける環境を実現することを目的とする。
32	特定非営利活動法人 かみああと (2015年9月)	岐阜県 多治見市	ユニバーサル・ファクトリーの提供事業	孤独・孤立状態を強いられている方々は高齢者ばかりではなく働き盛りのミドルクラスにも多いことや、若い世代においてもひきこもりや家庭の問題により孤独・孤立を感じている方が多いこと等を踏まえ、ものづくりを媒体として、より幅広い世代が交流できる場を設けることとした。
33	特定非営利活動法人 ささしまサポートセンター (任意団体として)	愛知県 名古屋市	生活困窮の当事者と共に学ぶ地域共生社会の担い手育成事業	当団体の活動内容や貧困・生活困窮に関わる知識を学ぶ研修を行うことで参加者の不安を低減することをねらいとした。その後、先輩

	1985 年、法人化 : 2012 年 9 月)			ボランティアや当事者に教えながら実際の活動に参加し、「つながり続ける支援」への参加のハードルを下げ、地域の多様な人々が集う場を共に作り続けられる基盤を整えたいと考えた。
34	一般社団法人 Pay for World 屋号「えがおの駄菓子屋」(2020年10月)	愛知県 春日井市	多世代が地域のもう一つの家の様に集まる駄菓子屋を作る	本事業で下記 3 つのキーワードを強化し、居場所として地域の繋がりを強化する。 ・「高齢者が気兼ねなく相談できて楽しみがある居場所」 ・「母親の子育てをサポートする居場所」 ・「地域でこどもを見守ることができる居場所」
35	特定非営利活動法人 しんしろドリーム荘(2005年4月)	愛知県新城市 静岡県浜松市、湖西市	空き家再生型メンズ・シェッドとおやじ講を融合させた孤独・孤立対策	今まで地域社会から取り残されていた男性高齢者を、空き家再生型メンズ・シェッドを拠点に、空き家問題を解決する立役者に仕立てることで、孤独・孤立状態から回復し、健康増進で福祉負担を軽減させる予防措置を果たし、もって医療費、介護費等の国家財政の健全化に貢献する。
36	特定非営利活動法人 わんず(2020 年 1 月)	三重県 玉城町	わんずささえあいネット	孤独・孤立状態に陥ることを予防し、寂しさを感じている人々に寄り添うため、フリースペースと夜間チャットを実施した。また、ささえあいの子育て、学びあいの多世代交流を通じて、「孤独ではない、すぐ近くに助けてくれる人はいる」と感じてもらうと共に、関係性の中で自立し、次代の支え手となる双方向の関係づくりを目指した。
37	一般財団法人 ZERO loneliness	滋賀県 大津市	ペカン 1000 年の森でつながるコミュ	空き家をリフォームして、ボランティアや地域住民が休息したり、コミュ

	(2024年5月)		ニケーションカフェ	ニケーションをとったり、DIYや畠作業等の好きなことができる場となる居場所を開設し、地域の交流拠点として社会的孤独・孤立の予防、軽減に寄与することを目的とした。
38	認定 NPO 法人 つどい (2011年1月)	滋賀県長浜市	孤立する人・家族をつなぐ地域の相談窓口 + 居場所つどい	活動を行ってきた中で、いくら相談を受け付けていますと広告しても、それを見て相談してくる人はそこまで多くなかった。そこでまずは仲良くなろう、信頼関係を築こう！ということで楽しいイベントを開催して参加してもらおうということを目的におこなった。
39	NPO 法人 滋賀県社会就労事業振興センター (1998年10月)	滋賀県草津市	社会・地域・人とつながるための参加準備支援事業	就労の準備や居場所を探す前段階の支援が必要な人たちに対して、①就労意欲の醸成に向けた軽作業の提供や、②利用者のニーズにあった居場所作り、③地域とのつながり作りを行うことで、各々が自分のペースで、社会とつながるための準備（社会参加の第一歩）を支援したいと考えた。
40	社会福祉法人 光養会 (1992年8月)	滋賀県高島市	買物困難や交通不便を補う地域社会システムの立ち上げ活動	高齢者等の交通不便を抱える自治会において、地域住民や関係団体等と協働で取組を進め、定期的に買物等生活を維持していくための活動を通じて、人と社会がつながる機会をつくる。これにより、住み慣れた地域で安全安心に自立（介護予防）した生活ができるように関わることを目的とする。
41	immi lab (2020年1月)	滋賀県東近江市、近江八幡市、	滋賀県在住の移民ルーツを持つ若者を対象としたレジリエンス育成事業	定期的な対面支援実施により、移民ルーツの若者の中でプロジェクトポンテ（1対1のメンタープログラムを軸とした移民ルーツの若

		長浜市など		者のエンパワーメントを目指す事業）のコミュニティとしての意識を高める。若者とより身近な関係をスタッフが築くことで、若者が挑戦したいことをより明確に伝えることができ、目標に向か具体的に行動できるようになることを目指す。
42	一般社団法人 京都わかくさねっと (2016年7月)	京都府 京都市	地域のカフェを核にした孤独・孤立への早期対応と予防の取り組み	これまで実践してきた「生きづらさを抱える少女支援のノウハウ」を活かし、少女たちに安心安全と思ってもらえる「カフェ」を入口に、少女たちが楽しく交流する場と活躍できる場（働く場）を提供する。少女たちに寄り添う地縁と専門家のネットワークを構築し、アクションリサーチによる孤独・孤立防止対策の探究・実践を行う。
43	チームパッション (2024年7月)	京都府 綾部市	若者の孤立・孤独 予防プロジェクト： 農作業ボランティア と古民家リフォーム を通じた地域交流	若者が地域社会とのつながりを深め、孤独感を解消し、社会参加を促進することを目的とした。具体的には、農作業や古民家リフォームといった活動を通じて、若者が自然や他人との交流を深め、自己成長を図る場を提供した。
44	一般社団法人 Shien (2018年7月)	京都府 京田辺市	自治会運営の変革（地域デジタル化推進支援）× 住民の孤独・孤立 世帯を防ぐ取組み	自治会運営の変革（地域デジタル化推進支援）により、高齢世代と若い世代を融合させ、共助によるデジタルデバイドの解消からデジタルリテラシーの向上を図り、情報格差是正となる持続可能なICTを活用した協働まちづくりを目指す。
45	一般社団法人 NIMO ALCAMO (2020年11月)	大阪府大阪市 京都府京都市	休職者・離職者のための居場所運営 と、つながりをつくる 支援人材育成	カフェ等を入口にした無料の居場所相談を継続することで、これまで行政等の支援に繋がっていなかった若者へのリーチを行う。支援者

				育成の課題を解決することにより、大阪を中心とした関西圏における制度のはざまで困窮する若年層の根本的な支援ができるネットワークを構築していく。
46	NPO 法人 SKY (2019 年 6 月)	大阪府 大阪市	中高年男性の孤独・孤立予防対策	孤独・孤立リスクの高い「働く中高年男性」を対象に、家でも会社でもないコミュニティの場を提供する。コミュニケーション力やセカンドキャリアへの気づきを得て、セルフヘルプのスキルを身につける。
47	一般財団法人 ヒューマンライツ協会 (1993 年 12 月)	大阪府 大阪市	孤独・孤立を生まない、こどもと地域のつながりの場づくり事業	地域特性より、家庭環境等から子どもの新たな経験、体験機会が失われる場面があり、こどもが出生地により現在から将来に渡って、不利益を被らない、他者と不平等にならないようにするために、基礎学力向上、将来の就業に対する前向きな意識づけ、体験機会の創出を軸にこどもや家庭が各自目的意識をもって集まる場所を作る。
48	認定特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 (1999 年 9 月)	大阪府 大阪市	孤立・クローゼットの奥にある新世界 ジェンダーフリーシェッド	・ぬぬぬぬぬう！俱楽部：コミュニケーションが不得手でも孤独・孤立を緩和できるプログラムを作り出すこと ・ベンチプロジェクト：社会から評価される機会が少ない方々が地域で活躍できる場をつくること ・ファッショント新世界：参加者が自身の中にある自由や可能性に気づき、孤立の緩和につなげること
49	ハレトケの会 (2013 年 7 月)	大阪府 大阪市	あいりん地区単身高齢者のつながりづくり・支援者間の	あいりん地区（通称釜ヶ崎）は、日雇い労働者のまちとして有名だが、路上生活から生活保護受給

			ネットワークづくり	に移行されたとしても、日々することがなく人とのつながりからも孤立してしまうケースも多い。仕事はできないけれど、小さな仕事と役割の創出し、コミュニティカフェに来れば誰かと出会える場所を街の中につくりたいと考えた。
50	一般社団法人 タウンスペース WAKWAK (2012年4月)	大阪府 高槻市	まちかどでおしゃべり ～地域で安心して 生きていく～	活動場所である高槻市営富寿栄住宅には、独居高齢者や障害者、外国籍住民等の生活困窮者が住んでいる。経済的背景等から、長く引きこもっていた経験を持つ人や、様々な事情で働きなくなった30歳代後半から60歳代前半層の人を見守り、ニーズに応じたサポートをすることが目的である。
51	一般社団法人 ケアと暮らしの編集社 (2020年11月)	兵庫県 豊岡市	社会的処方推進 プラットフォーム開発プロジェクト	本プロジェクトでは、地域住民及び支援者が簡便に社会的処方を活用できるデジタルプラットフォームを開発した。このプラットフォームには、地域にあるフォーマルなサービスの他にも、インフォーマルな市民活動やコミュニティの情報や参加方法が記載されており、地域住民の孤独・孤立を解消することを目的としている。
52	特定非営利活動法人 但馬を結んで育つ会 (2019年12月)	兵庫県 養父市	空き家の再生を通じた「新たなつながりプラットフォーム」構築事業	①人とのつながりを構築する起点をつくる。 ②同種の地域課題に直面している他地域の希望をつくる。
53	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会 (1955年10月)	鳥取県 全市町村	ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業	様々な理由によってひきこもりの状態や就労への意欲が低下している状態の方々が一人ひとりにあつた就労体験を通して役割を持ち、他者と緩やかに交流することで、

				塞ぎこんでしまった状態から少しずつ自信や社会性を取り戻し、生活のしづらさの克服や、地域社会とのつながりづくりにつなげる。
54	特定非営利活動法人 地域共生とっとり (2013年3月)	鳥取県 鳥取市	こども・若者に対する孤独・孤立対策事業の推進	鳥取市こども・若者分野で活動する団体に対し、孤独・孤立問題に関する情報交換会等を開催することで、こども・若者分野での孤独・孤立問題への機運を醸成する。最終的には、現在設立されている「麒麟のまち孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」への参画や協力を得ることで、あらゆる世代での事業につなげていく。
55	鳥取医療生活協同組合 健康まちづくり部 (1951年7月)	鳥取県 鳥取市	地域に潜在するスペースを利用した居場所づくりと効果	・地域に居場所（たまり場）を増やす ・参加者や担い手を増やし地域の孤独・孤立解消、健康づくりを推進する
56	特定非営利活動法人 ピアサポートつむぎ (2022年3月)	鳥取県 倉吉市、 琴浦町、 北栄町、 湯梨浜町、 三朝町	周囲の大人に理解され受け入れられる実感を生きる力に変える事業	一番身近な家庭において孤立することなく、その生活の場が、発達障害や不登校、ひきこもりの当事者にとって安心できる居場所となるよう、家族の理解や受容につなげる勉強会や交流会を通して、親子関係や家族関係を修復したり本人や家族のセルフエスティームを育てたりして、生きる力を蓄えていけるように種まきをすること。
57	一般社団法人 SGSG (2018年2月)	岡山県 岡山市	レジリエンスを支えるユースセンターでの支援活動	「センターの運営を利用するユース自身が積極的に参画できる仕組みを作る」「センターの広報を対象者向けと支援者向けと戦略を分けて実施する」これらの事業を行うことで、地域や大人が対象者であるユース自身の活動を包摂し、ユ

				ース自身のレジリエンスを育成する場となることを目的とした。
58	一般社団法人 ジンジャー・エール (2020年7月)	岡山県 備前市	いろいろ交流プロジェクト～楽しみ・興味・悩みでつながろう～	多世代を対象に空き家を活用したコミュニティカフェや、立場、悩み、興味、楽しみ等に応じてワークショップやサロン・イベント等を開設し、話したり一緒に活動する場の提供を行う。その中で、人ととのつながりや関係を築いていくことを目的とする。また、その中で地域のことを自分事として考えていく意識や仲間を作ることも目的とする。
59	特定非営利活動法人 風の家 (2011年12月)	広島県 広島市	早朝・夜間帯に実施するコミュニティカフェ“よなが”の運営	当施設を退所した後も、当施設に立ち寄り、しばらく時間を過ごす当事者が少しずつ増えてきていた。当施設はもとより、当事者が再び孤立していくことを防ぐことを目的に活動していたため、退所後においても当施設が居場所として機能できるような枠組みを形成したいと考え、本活動を実施した。
60	一般社団法人 UMEプロジェクト (2019年11月)	広島県 尾道市	こどもから高齢者まで、繋がり続けられる地域づくりを目指して	地域の多様な主体と連携し、孤独・孤立の日常生活領域における予防に資する「福祉を超えた」協働関係及び取組モデルを構築する。
61	一般社団法人 徳島県就業支援機構 (2009年4月)	徳島県 徳島市	「つながるアグリ」 野菜づくりと地域づくり	休耕田の増加と地域のつながりの希薄化、この二つの課題解決のひとつの手法として、休耕田を利活用した「ハートフル市民農園」をオープンし、野菜作りを通した交流の場を提供し、地域の中の居場所づくりの一環とし孤独・孤立の予防や早期対策につながる活動とすることを目的とした。

62	特定非営利活動法人 ニュースタート事務局 (1994年4月)	徳島県・高知県・愛媛県・香川県の遍路道沿いの各市区町村	ひきこもり遍路 2024	ひきこもりやニート当事者等、目的喪失の若者が、住民との交流や自分自身との対話を通じて世界を広げ、「自分なりの生き方」を発見してもらうことを目的として62日間かけて四国遍路を徒步で一周する体験型ツアーを実施。
63	一般社団法人 hito.toco (2016年1月)	香川県高松市	ひととこオフ会	複数の自治体で広域に実施することで、身近すぎない場所で、まずはご家族同士でつながれる場を実施する。ご家族自身の孤独・孤立防止につなげ、ご家族自身がエンパワーメントしていくことで、ご本人とのコミュニケーションの見直しや社会資源の情報提供等も行なっていく中で、ひきこもり状態の早期解消につなげていく。
64	一社) 小豆島子ども・若者支援機構 (2018年7月)	香川県小豆郡	無農薬農園活動を通した地域ネットワーク作りによる孤立化予防	こども・ひとり親、不登校のこども、孤独の中で子育てをしている家族やその関係者、一人暮らし等の高齢者やつながりがなく、居場所を求めている島民とその関係者、そして、課題の有無にかかわらず、人と交流したいと考えている地域に住んでいる皆さんを対象とした。
65	特定非営利活動法人 くじら (2022年8月)	愛媛県八幡浜市	認知症啓発、健康相談、地域のつながり	認知症や健康をテーマに地域住民が気軽に集まり、悩みを共有できる場を提供することで、住民同士の相互支援を促進するとともに孤独・孤立の解消を目指した。特に高齢化と人口減少が進む地域において、認知症を抱える当事者が孤立せず、地域全体で支え合う仕組みを構築することに重点を置いた取り組みとした。

66	一般社団法人 ハンズオン (2022年3月)	高知県 高知市	コミュニティースペース を拠点とした中高 生のキャリア自律を 目指したソーシャル サポートネットワーク 形成プロジェクト	・持続可能なキャリア支援の場の 構築 ・中高生・大学生の参加促進とサ ポートネットワークの拡充 ・地元企業・起業家との連携強 化
67	NPO法人 抱樸 (2000年11月)	福岡県 北九州市	多様な主体の「や りたい気持ち」を叶 えることを通した地 域づくり	住民や活動の発掘・開拓とつなぎ を行う地域コーディネーターの仕事 として、①新規のつながりの創出、 ②既存団体等とのつながりの創 出、③既存団体同士や個人同 士のつながりの創出、④多様な主 体の「やってみたい」ことを叶えるた めの調整やサポートの実現を目指 し、事業を実施することとした。
68	特定非営利活動法 人 あいむ (2019年9月)	福岡県 福岡市	孤立することも・若 者への早期アウトリ ーチと居場所づくり	福岡市の繁華街にある警固公園 等に集まる若者たちは元々家庭 環境に課題があり、学校にも居場 所がなく社会制度にも繋がれてお らず、犯罪に巻き込まれてしまうケ ースも多い。行政や警察関係者 も課題に対して取り組むような施 策はないため、取り残されたこども たちをサポートするため、本事業に 取り組み始めた。
69	一般社団法人 えふ (2023年12月)	佐賀県 唐津市、 玄海町	日常の中での様々 な世代の交流・居 場所の提供	こども宅食のエリアの拡大を進める ことを軸に、地域に住む多様な 人々がフラットな関係でつながり、 孤立感の軽減とサポートの輪を広 げることを目的としている。具体 的には、孤立している家庭に対し て、人と社会との接点を創出する 地域の人々が集まるイベントを通 じて、相互に支え合い、協力する 環境を作ることを目指している。
70	特定非営利活動法	熊本県	安心して暮らせるた	孤立しそうな人たちの困りごとは、

	人 くまもと災害ボランティア団体ネットワーク (2016年10月)	熊本市	めの地域共生社会の実現に向けた包括的な支援	自殺と同様に問題が複合的に存在するため、それぞれの窓口に行ってもたらいまわしになり諦めている人が多い。複数の専門家が密接にプランを考えていける形が望ましく、たらい回しにならないための「ワンストップ窓口」やアセスメント力を持った専門相談員の強化及び団体間の連携強化が必要だった。
71	HAPPY PARK プロジェクト (2018年11月)	熊本県 熊本市	商店街でつながろう！わくわくと安心を育むコミュニティ作り	本事業では、地域の人が多く利用する、健軍商店街というオープンスペースで、相談ブース×子どものわくわく体験×マルシェ（自主事業）という形のイベントを開催し、地域の人にとっての安心とつながりのきっかけづくりを提供し、地域活性化にも貢献していく。
72	NPO 法人 子育て応援ワクワクピース (2013年4月)	大分県 大分市	困った時、誰でも、いつでも来れるみんなの居場所ワクワクピース	今まで、地域の公民館等を借りて定期的に活動をしていたが、会場を定期的に借りることが困難・利用したい人が利用したいときに利用できない・会場が手狭である・毎回荷物の運搬移動が負担等の理由で、広めの会場拠点を借り、活動の場所を 1 か所に集約し、365 日いつでも対応できるようにした。
73	特定非営利活動法人 カーサグランデ (2015年10月)	宮崎県 宮崎市	多様な事業と動物とのふれあいで創る世代間コミュニティ事業	イベントを通じた交流の機会やつながりを感じられる場を提供し、地域の方々が自然に声をかけやすく悩みを相談しやすい環境を構築する。また、支援を必要とする方々が孤立せず安心して日常を過ごせるよう、多機関の協力体制を強化し支援の継続性を確保することで、包括的かつ迅速な支援

				を継続的に提供することを目指す。
74	特定非営利活動法人 フェリーチェ (2023年9月)	宮崎県 日向市、 門川町、 延岡市	地域のつながりサポートプロジェクト	定期的なコミュニティイベントや交流会等を通じて地域の一員として誰もが居場所を持ち、「大切にされている」と感じることができる環境を作りたいと考えていた。そこで、地域のこども達を中心に、活動によりコミュニケーションを増やすこと、また体験活動を提供し新たな活動へのきっかけ作りを行うことを目的に本事業を実施した。
75	特定非営利活動法人 かごしまヤングケアラー支援ネットワーク (2011年2月)	鹿児島県 出水市、 日置市、 曽於市、 鹿児島市	薩摩の“おせ”から“ちご”へ文化伝承の多世代交流”かごっま弁サロン”事業	地域共生社会を実現するためには、多様な新しいチャンネルを通して全ての人に「つながり・支え合い」を創出することが重要である。そのためのチャンネルに”かごっま弁”を使い、生まれ育った郷土に愛を持ちながら、自身の自慢の土俵でつながりを持ち、かつ続けることが大事だと考えた。
76	社会福祉法人 おきなわ長寿会 (1999年4月)	沖縄県 沖縄市	ケアサポートーネットワーク活用事業	「地域活性化につながり生活が豊かになる」と地域住民が感じられることを目標とし、下記①～③の実現をめざした。 ①地域住民・高齢者の自助と互助を高める ②買物難民・移動難民に対する具体的な課題解決 ③地域の包括的見守りネットワークの構築
77	特定非営利活動法人 まくとう (2022年11月)	沖縄県 うるま市	地域で助け合う緩やかなつながりを築く居場所づくり	地域の問題等を解決する、地域コーディネーターやソーシャルワーカーの意識向上を目的に、相談しやすい、困りごとを発信しやすい環境も同時に整えて行く。

5. 取組から得られたノウハウ

（1）ターゲット層の取り込み

孤独・孤立状態になる人は、多世代、こども・若者、中高年者、高齢者、障害者、外国人、災害からの避難者、単身世帯、子育て世帯、ひとり親世帯、不登校の児童生徒、ひきこもり状態にある人、生活困窮状態の人、薬物等依存者等多岐にわたるため、それぞれのターゲットに即したアプローチが重要である。各団体においては、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）はもちろんのこと、チラシ、イベント企画等、多様な手法を組み合わせ、対象者のニーズに合わせた情報提供と安心できる環境づくりをしていた。

若者に対しては、友達のような関係性を築き、相談しやすい雰囲気を作ることで、安心して居場所を活用できる環境づくりを行っている団体もあった。また、地域住民とのつながりを活かし、口コミや紹介による参加を促す団体もあった。

対象者とつながるための工夫について、主なものを下記に記す。

1) 多世代

若者は SNS に慣れているものの、高齢者にはインターネットにアクセスしない方もいるため、地方においては SNS 以上にチラシの配布が効果的だったという意見があった。ある団体は、若者にも手にとてもらえるようなデザインにするため、デザイナーやイラストレーターと協働して作成した。また、公共施設だけでなく、若者が出入りしそうな場所（映画館、書店、コンビニエンスストア等）にも積極的に設置することで、チラシに馴染みのない若者世代にも興味を持つもらえるように工夫していた団体もあった。

また、既存のメディア（新聞、TV、ラジオ）等を用いた周知も見受けられた。例えば、FM ラジオ局の番組内で団体の取組に関するメッセージを流すことで、団体の理念や活動を知ってもらえるよう試みている団体もあった。

2) こども・若者

こども・若者に対しては、こども自身が発信者になることで関心が高まるケースも見られた。あるイベントでは、企画メンバーとなったこどもたちが主体となって友達に参加を呼びかけたことで、口コミが広がり、ほぼこどもたちの力で延べ 136 名もの参加者を呼ぶことができた。

また、ある事業ではこれまで職員が広報担当をしていたが、運営に携わる若者に一部担当をしてもらったところ、当該若者にとって「ユースセンターの認知度向上」が自分事の課題となり、若者目線での SNS 発信が増えたことで、若者の利用者の大幅な増加につながった。

さらに、こども・若者は非常に繊細な心を持っているという考え方のもと、相手の話を否定せず最後まで傾聴し、相互理解を深めるとともに、対等な関係を構築するため、権威的な態度や過去の価値観を押し付けないことを心がけていた団体もあった。

3) 中高年者・高齢者

中高年者向けにはSNSなどのグループで、プライバシーが確保された状態で気軽に意見交換ができる仕組みが効果的だった。ある団体は、SNSにあるグループ機能を用い、会員のみが閲覧できる状況で、自由に意見交換できる場を設けていた。同時に、活動報告をSNSで頻繁に発信することで、定期的に活動に参加できないメンバーも進歩が見えるように工夫していた。

高齢者に関しては、SNSやインターネットにアクセスしない方も多く、口コミやチラシ配布等が依然として情報収集源となっていた。特に地方においては自治会の機能が残っており、住民の信頼が厚い区長・副区長に説明し、区長・副区長から情報提供してもらうことで、高齢者の利用促進につながったケースもあった。また、高齢者がよく利用する公民館や病院等の施設にチラシを掲示することも効果的だった。

4) 子育て世帯・ひとり親世帯

ひとり親（特にシングルマザー）へのアプローチに関しては、例えばイベントの開催であれば、利便性が高いことや費用がかからないことが、参加者数の向上につながったケースもあった。ある団体では、ひとり親世帯向けにヨガ教室を無料で開催したところ、受講に費用がかかることで参加を懸念していた多くのシングルマザーを中心としたひとり親が参加し、外出機会の創出につながったと好評だった。

5) 不登校の児童生徒、ひきこもり状態にある人

精神的に不安定な対象者に関しては、初対面で話をしても本人に受け入れてもらえないケースが多いことから、専門家と連携してアプローチをする団体があった。

不登校の子どもを支援する団体は、各小中学校で不登校支援にあたっている専任教師や専門家が集まる会合で、活動内容の周知と相談会の告知を行うとともに、相談会に学校関係者も参加できるようにした。不登校やひきこもり状態にある場合、対象者に直接情報を届けることが難しい場合もあるため、本人の周りにいる関係者に情報を届けるよう工夫している団体もあった。

また、対象者に受け入れられてもらえるよう、アプローチの際に「心の距離感」を大切にしているという団体が多くあった。

6) 生活困窮状態の人、単身世帯

生活困窮状態の人を対象としていた団体には、当事者に寄り添った伴走支援を行っている団体が多く見られた。日常生活の中で対象者が不安になった時には、必ず、SNSや電話で連絡がとれるようにしている団体もみられた。

生活困窮者が多く、その中に単身世帯となっている人もいる地域で活動する団体等は、対象者が気兼ねなく立ち寄ることができる居場所づくりを積極的に行っていた。居場所では、定期的にコミュニティカフェを実施し、コーヒー焙煎を行う等小さな仕事と役割を創出し、イベントを通じた出会いとつながり作りに取組んでいた。

7) 薬物等依存者

若者のオーバードーズなどに対応している団体は、当事者の精神状態を鑑みて、相談員や行政担当者等とも連携しながら解決に導いていった。また、こうした若者は街中で急に声をかけても嫌がることが多いため、最初は挨拶のみにとどめて、様子を見ながら徐々に距離を近づけていくという工夫をしている団体もあった。最終的にはこどもや若者の「よき相談相手」として認識してもらい、「相談窓口」には行きづらいこどもや若者にもアプローチできるようになった。

こうした若者は昼ではなく、夜に活動していることが多いため、SNS を通じた対応だけではなく、夜回りや、夜間の居場所の開放の頻度を高くすることも効果的だったという意見もあった。

8) 障害者

障害者へのアプローチを行っている団体は、専門機関と連携して対応しているケースが多かった。例えば発達障害のこどもを支援する団体は、特別支援学級の保護者有志の会と連携して、こども及びその関係者へのアプローチを試みたり、教育委員会を通して、自治体内の特別支援学級にイベントに関するチラシを配布する等していた。また、発達障害者が集まるインターネット上のグループに対してイベントの告知を行っていた。この際、障害者の気持ちを阻害することが無いよう、チラシ作成にあたって専門家に文言の監修をお願いする等、細心の注意を図っていた団体もあった。

9) 外国人

外国人へのアプローチを行っている団体の中には、スティグマ（偏見）と言葉の壁に配慮した支援を心掛けている団体もあった。例えば、ブラジルの移民支援を行う団体では、若者の多くが日本社会への不信感や怖れを抱いていることを念頭に、上から目線でなく、ブラジル学校に直接赴き、活動内容を真摯に説明していた。また、支援者を対象としたオンライングループでは主に母国語であるポルトガル語を使うなど、利用者が本音を伝えやすい環境になるよう心掛けていた。

また、外国人である対象者の疎外感をなくすことを重視した取組も見られた。ある団体では、1回でもイベントに参加したことがある人に対して、「あなたと同じ国出身の人が来るので、あなたが来てくれるとしても助かる」と、その人の参加が必要であることを強調するなど、対象者が団体とつながり続ける工夫をしていた。

10) 避難者

避難者を対象とする団体については、災害を契機に他のNPO等と連携できるプラットフォームを設立することで、災害により地域を離れ仮住まい先で恒久的に暮らすこととなる被災者等への相談窓口を開設する等していた。

また、東日本大震災の被災地で活動する団体は、大規模集団移転で形成され地縁が希薄な地区に住む高齢者が中心の住民を対象に、誰かと食事ができる場を提供する等、安心して訪問できる居場所づくりを行っていた。参加者を募る際、ただチラシを配布するのではなく、1軒1軒の家を訪問して、孤立を感じる住民と会話し、関係が構築され、活動に参加するケースも見られた。

（2）行政や他組織との連携

行政や NPO 等、地域団体との連携は、事業の円滑な推進に不可欠である。

行政との連携では、課題の共有や情報発信の協力に加え、フォーラムの共同開催などをきっかけとして定期的な意見交換の機会などを設けることで、より深い協力関係を築くことが望ましい。

NPO 同士の連携では、それぞれの強みを活かし、互いに補完し合うことで、より効果的な支援の提供が期待できる。

それぞれの具体的な事例について、主なものを下記に記す。

1) 行政との連携

事業を継続・拡大していく上で、都道府県や市町村をはじめ教育委員会や社会福祉協議会等との連携は重要となるが、個別の NPO を自治体が支援することはできないという理由で、自治体からの協力が得られなかつたという意見もあった。一方で、イベントの際に協賛や後援を自治体からいただくことを切り口として自治体へのアクセスを試みる例も見られた。

ある団体では、採択事業の中で孤独・孤立対策に関するフォーラムを開催するにあたり、自治体の後援を得ようと試みたところ、自治体側で孤独・孤立対策の担当部署が決まっていないという課題に直面した。そのため、首長と面会し、地域住民の理解を得るためのベースとして、孤独・孤立対策推進の担当部署を市民協働部とし、そのトップに部長を任命してもらうことで、自治体との連携強化が進み、孤独・孤立対策のフォーラムを共催することができた。

別の団体では、県庁の担当者に地震の広域避難者の孤独・孤立の課題に対する課題意識の共有とコミュニティづくり事業の立ち上げの意向を伝えたところ、県側から広域避難者への情報発信への協力の打診があり、連携が開始された。

2) NPO 同士の連携

地域のつながりを創出するため、地域内の NPO 等と連携する団体もあった。具体的には、地域の高齢者グループで郷土史を語り継ぐ団体と、20 代～30 代を中心とした地元で活動してみたいと考えている若手クリエイター集団と連携し、歴史と文化、ダンス・音楽を融合させたイベントを開催し、多くの人が地域に訪れるきっかけを作ることができた。

また、県内で居場所づくりを行っている NPO 等の団体と連携し、居場所に関するプラットフォームを結成した団体もあった。

（3）事業の継続

事業の継続にあたっては、資金調達、活動基盤の維持・強化について検討することが重要である。

資金調達では、助成金や協賛金の獲得に加え、クラウドファンディングなど多様な方法を検討する団体もあった。活動基盤の維持・強化に関しては、ボランティアスタッフのモチベーション維持や、本来業務の見直しによる担当人材の負担軽減、今後の事業展開を見据えた関係者との連携体制の構築等について検討している団体もあった。

それぞれの具体的な事例について、主なものを下記に記す。

1) 資金の調達

来年度以降も事業を継続するための資金調達の方法として、行政からの事業の委託や事業への補助、寄付金や賛助会員会費を募る他、クラウドファンディング、市のふるさと納税制度の使用等について検討している団体があった。

国や自治体からの助成金を活用することに関しては、単年度の事業となることが原則であるため、事業を振り返り、その後の展開の構想を描くことまでは十分にできないという意見があった。また、国や自治体からの助成金を使用する際は管理費（人件費など）の上限があり、通常のNPO活動に必要な事務的経費をどのように賄えばよいか苦悩している団体もあった。

また、クラウドファンディングにより広く寄付金を募る方法を検討している団体や、「民間企業からの協賛を得ることができるようアプローチを進める」とし、イベントなどを通じて民間企業との連携を進めている団体もあった。

2) 活動基盤の維持・強化

活動基盤の維持・強化のため、人材の確保や関係者との連携強化について検討している団体があった。

人材の確保については、例えばボランティアスタッフのモチベーションを維持させるため、ボランティアが活躍できることを業務内容とし、自分が地域の役に立っていることを実感し、共に取り組む仲間としてなくてはならない存在であることを意識できるような工夫を行っている団体もあった。また、本来業務に携わる人材の負担軽減を図った上で、スムーズに事業が継続できる体制を検討している団体もあった。

関係者との連携基盤の強化については、今後の連携を見据えて社会福祉協議会や市議会議員等と意見交換を実施している団体もあった。一方で、現在は行政と良好な関係を築いているものの、自治体職員には異動があるため、「現在の担当者の後任が同じように協力してくれるのか」、「引継ぎが上手くいかどうか分からない」という不安も見られた。

6. 事業団体の取組の類型化と成果の抽出

本モデル事業に採択された各団体による取組は、いずれも孤独・孤立の予防を目的とし、孤独・孤立に至った人、孤独・孤立状態に陥る可能性が高い人及び広く地域の住民に対して居場所や交流の場（以下「居場所等」という）を提供した団体が多数を占めていた。

しかし、各団体において取組の手法や主にターゲットとしている層は様々であったため、各団体の取組と対象者を図表2及び図表3のとおり整理した。以下では、それぞれの取組の種類ごとに、主な実施内容と成果を確認する。

なお、図表2及び図表3は本モデル事業に採択された77団体が実施した事業を元に整理したものであり、NPO等が実施する孤独・孤立対策が、これらの整理に必ずしもあてはまるものばかりではないことに留意が必要である。現に、「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」（令和6年6月11日 孤独・孤立対策推進本部）では、「孤独・孤立の問題を抱えている、あるいは孤独・孤立に至りやすいと現在一定程度認識されている当事者」として、図表3に示すものの他、メンタルヘルスの問題を抱える人、DV等の被害者、中卒者や高校中退者で就労等をしていない人等も例示として挙げている²。

² 内閣府（2024）「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」
https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/jutenkeikaku/pdf/jutenkeikaku.pdf

図表2 取組の種類

1. つながりの場づくり		
	交流の場の提供	居場所づくり
	食を通じたつながり	働くことを通じたつながり
2. 見守り・支援体制の構築		
	地域の包括的見守り体制の構築	アウトリーチ型支援の推進
3. 情報提供・相談支援		
	ワンストップ相談窓口の設置	支援情報のポータルサイト構築
	SNS 等を活用した相談支援	情報発信の充実
4. 地域課題解決型の取組		
	買い物支援や移動支援サービスの提供	空き家等を活用した地域交流拠点の整備
5. NPO 等の活動支援・連携強化		
	地域の NPO 等への支援	官民連携プラットフォームの構築

図表3 取組の対象者

多世代	こども・若者	中高年者	高齢者
障害者	外国人	避難者	
単身世帯	子育て世帯	ひとり親世帯	
不登校の児童生徒	ひきこもり状態にある人	生活困窮状態の人	薬物等依存者
その他			

（1）つながりの場づくり

1) 主な実施内容

対象とする人が誰かとつながりを持てるよう、イベント等の交流の場を提供する団体や、集うことができる居場所を提供する団体が多かった。また、食を通じたつながりづくりや、働くことを通じたつながりづくりを行っている団体もあった。

「つながりの場づくり」は、採択団体中、最も多くの団体が実施していた取組であり、図表3のすべてのほか、「刑余者」等、対象者も幅広かった。

その中でも、特に「多世代」を対象とした取組が多く見られ、高齢者が持つ知見やノウハウを、子ども等に伝授することで相互交流を生み出そうと工夫している団体もいくつか見られた。

また、カフェ、こども食堂、駄菓子屋等、既に団体が運営している場を活用し、多くの世代を呼び込もうとする事例もあった。

さらに、地域における孤独・孤立を未然に防ぐため、孤独・孤立に至った人だけでなく、地域のすべての人を対象とするイベント等を実施している団体も見られた。

2) 成果

市民団体や社会福祉協議会、行政等の関係機関と協力して取組の周知を行う等、情報発信を工夫している団体が多く、その結果、取組への参加数や認知向上につながった事例もあった。

また、居場所を訪れる人が気軽に話しかけられる「交流ボランティア」を設置することで、「ここに来たらいつもあの人がいる」という安心感を創り出し、「安心できる居場所」という認知が高まった結果、多くの利用者が訪れるようになった団体も見られた。

さらに、ひきこもり状態にある人に対して、地域のカフェや映画館、古本屋等と連携して本人に負担のない範囲の仕事を用意し、労働に対する給与を支払うことで、本人の自己肯定感や自己有用感を向上させた団体もあった。

（2）見守り・支援体制の構築

1) 主な実施内容

ひきこもり状態にある人や生活困窮状態の人等を対象に、いつでもつながることができる環境を整備する等、見守り体制を構築している団体や、外出が難しいひきこもり状態にある人や深夜に繁華街にいる若者等とつながるためにアウトリーチ型支援を推進している団体があった。

見守り体制を構築している団体では、例えばひきこもり状態の人が不安になった際に、電話やSNSを活用して、必ず連絡が取れるような環境を作っていた。

また、対象者に対してアウトリーチ型支援を行う団体の中には、生活困窮世帯にペットフードを配布する活動を通じて、当該世帯の状況を確認し、生活環境悪化を防止する取組を行う団体もあった。その他、居場所の開設とアウトリーチ型支援を組み合わせることで、家から出られないひきこもり状態にある人との関係を丁寧に構築しつつ支援を行っていた団体もあった。

2) 成果

ひきこもり状態にある人の見守り体制を構築している団体では、相談員や行政担当者とチームを組んで本人を支援することにより、深刻なケースに対しても対応することができた。また、ひきこもり状態にある人へのアウトリーチを実施している団体では、本人の人生を尊重し、「支援する立場」ではなく、お互いにフラットな関係でいることを重視し、寄り添う姿勢で接していた結果、当団体が運営する居場所に通うことになり、その後、就労を考えるに至ったケースもあった。

さらに、ペットフードの配布を通じて生活困窮状態の人への支援を実施している団体では、ペットフードを支援することで、本人の経済状況の改善にも寄与し、ライフラインの停止や命にかかわる事態に発展する可能性があった事例の事態悪化を防ぐことができた。

（3）情報提供・相談支援

1) 主な活動

支援に関する情報（行政窓口や医療機関等の専門機関の他、インフォーマルな市民活動やコミュニティの情報等）を掲載したポータルサイトを構築している団体や、孤独・孤立対策に関する取組の情報発信を充実させている団体等、対象者への情報提供に力を入れて取り組んでいる団体があった。また、対象者が直面する様々な困難を想定した相談窓口の設置や SNS 等を活用した相談体制の整備等、充実した相談支援を実施している団体もあった。

支援に関する情報提供を実施している団体では、地域住民や支援者が簡単に社会的処方を活用できるデジタルプラットフォームの整備や、あらゆる発信手段（ラジオ、ホームページ、SNS 等）を活用した情報発信等が行われていた。

また、充実した相談支援を行っている団体の中には、地域の女性・こども・若者・家族を対象とした法律相談・カウンセラー等の 10 の無料相談ブースを設けたイベントを実施する団体や、来日して間もない外国人を対象とした総合相談支援（日常生活の支援、ビザや役所関係の手続きの支援、病院の診察等の支援等）を実施する団体、SNS 等を活用し、居場所の開設時間外であっても対象者の相談に対応している団体等があった。

2) 成果

社会的処方の情報をまとめたプラットフォームを整備した団体では、155 力所の社会的処方先に関する情報を収集し可視化することで、地域のリンクワーカーの役割を持つ人が対象者に対して社会的処方にに関する情報を容易に提供できる環境が整備された。

また、あらゆる発信手段を用いて取組に関する情報提供を行った団体では、車での移動が多いという地域性を考慮しラジオを活用した情報発信に力を入れた結果、ラジオを聞いたという人から相談の電話を受ける等、実際に対象者とつながることができた。

相談支援を充実させていた団体のうち、10 の無料相談ブースを設けたイベントを開催した団体では、様々な専門家と協力して相談対応することで、相談者の高い満足度を得られ、実際の課題

解決に寄与できた。また、地域の人が集まりやすい「商店街」を会場としたことや、子どもが目を引く体験イベントを同時に開催することで、相談につながりやすい環境が整えられるとともに、より多くの方に団体の取組を知つてもらうきっかけとすることができた。

SNS を活用した相談支援を実施している団体では、対面の窓口と並行して、公式 SNS の開始と問い合わせフォームの運用をはじめたことで、よりタイムリーに相談対応ができるようになり、実運用期間約 3 カ月で 35 件の問い合わせがあった。

（4）地域課題解決型の取組

1) 主な活動

過疎地域において買物支援や移動支援サービスを提供する団体や空き家を活用した地域交流拠点の整備を行う団体等、地域が抱える課題（買物困難・移動困難、空き家等の地域課題）の解決を通じた孤独・孤立対策を行っている団体があった。

買物支援や移動支援サービスを提供する団体では、買物が困難になった高齢者や、移動手段がない高齢者等を対象に、介護予防の観点からも人とのつながりが持てるよう、買物サービス（乗合バスを利用してスーパー・マーケット等の店舗まで送迎するサービス）等を実施していた。

空き家を活用した地域交流拠点の整備を行う団体の中には、課題の有無に関わらず多世代を対象として、空き家を居場所に改装することを通じて、互いに交流できるような取組を行う団体もあった。

2) 成果

買物支援や移動支援サービスを提供する団体では、サービスが週に 1 回計画的に行われることで、利用される方同士の「顔なじみの関係」が構築され、車内で自ら会話をされるようになり、笑顔が増えたという声があった。また買い物を通じて実際に目で見て商品を選ぶ、スーパーで買い物途中に顔見知りの方と会話される等、関わりの中で孤独・孤立の予防につながったという成果も見られた。

空き家を活用した地域交流拠点の整備を行う団体では、実際に活動に参加したボランティアの若者に対して、ボランティア活動前後に孤独感に関するアンケート調査を実施したところ、孤独感が軽減したという結果が得られ、「地域交流拠点の整備を手伝うことで、自分の居場所にもなった」との声も得られた。

（5）NPO 等の活動支援・連携強化

1) 主な活動

地域で活動する NPO 等の団体や住民同士のつながりを創出し、地域活動を支援する団体や、孤独・孤立対策を充実させるため官民が連携したプラットフォームを構築する団体があった。

地域で活動する NPO 等への支援を行う団体の中には、地域コーディネーターが中心となり、地

域で実施したいと考えている活動を支援し、多様な主体が地域を活性化させ、住民同士の交流が生まれるような支援を行う団体もあった。

官民が連携した孤独・孤立対策のプラットフォームを構築していた団体では、民間団体、行政、高校・大学などを集めた定期的な会合（月1回程度）や、他県で先進的な取組を実施している事例を紹介する研修会等を実施することで、孤独・孤立対策に取り組む様々な主体が連携・協働するための関係整備等が行われていた。

2) 成果

地域で活動するNPO等への支援を行う団体では、地域コーディネーターが地域の団体と共に企画を考えることで、多様な主体の「やりたいこと」が具現化し、より多くの地域の関係者同士がつながることができた。また、普段は福祉につながらない層にも興味を持つてもらえるよう、「楽しそう・おしゃれ・かっこいい」等の視点を大切にしながら活動を行うことで、地域で孤独・孤立を感じる多様な人が集まりやすい場が創出されていた。

官民が連携した孤独・孤立対策のプラットフォームを構築していた団体では、孤独・孤立対策を行う様々な主体同士のつながりが強化され、関係機関からも連携に前向きな姿勢を示されていた。また、連携先である市役所や保健所からの紹介で、実際の団体の取組につながった事例もあった。

7. 孤独・孤立対策に取り組む NPO 等への支援の在り方について

地域における孤独・孤立対策に関する NPO 等の取組みモデル調査研究事業を通じて、計 77 団体への伴走支援を行った。今後、NPO 等の活動を拡大していくための支援の在り方に関しては、以下のような点が課題だと考えられる。

（1）団体の特性、ニーズに応じた支援内容の検討

孤独・孤立対策を行う NPO 等は運営の規模（職員やスタッフの数等）や活動年数等に差があるため、採択団体の状況に応じた支援が求められる。例えば、スタッフ数が少なく、活動年数も浅い団体の場合は、採択期間中に事業が滞らないよう、取組状況を細目に把握し、課題がある場合には、課題解決に向けた支援を検討する必要がある。

また、団体の取組分類によって直面する課題が異なる可能性もある。例えば、「つながりの場づくり」を行う団体と「NPO 等の活動支援・連携強化」を行う団体とでは、事業期間中に直面する課題は異なることが予想される。このため、今年度の支援実績を踏まえ、取組の分類に応じた課題への対応についても検討する必要がある。

（2）NPO 同士のつながりの必要性

今回の事業で実施した中間報告会や最終報告会に参加した採択団体からは「自分たちと同じような活動をしている団体を知るきっかけになった」、「同じ課題を抱える団体と情報や意見交換ができるて非常に参考になった」等の意見があり、改めて、NPO 等同士がつながりを持つことの必要性・重要性が確認された。また、支援者自身が孤独・孤立に陥る可能性があるため、団体同士が定期的に連絡を取り合う機会を創出することが求められる。具体的には、報告会や研修会に加えて、NPO 等同士が気軽に情報交換や課題解決に向けた意見交換を行う場として、オンラインサロンを実施することなどが考えられる。

（3）マネジメント体制の構築

孤独・孤立の解消には、長期的な視点での支援が不可欠となるが、採択団体からは資金面や人材面を含めたマネジメント体制に不安を抱えているという声が多く寄せられた。

NPO 等が継続的に事業を実施するためには、安定的な事業収入や寄付等が必要であり、そのためには、事業推進を管理するスキルや資金調達のノウハウを備えたマネジメント人材が必要であるものの、現状ではこれらのノウハウを備えた人材は少ないことが伺える。また行政による NPO 等への補助金については、予算単年度主義の原則があるため、継続的な支援は前提となっていない場合が多い。

このような状況を踏まえ、NPO 等が継続して活動できるよう、事業のマネジメントに関する研修や情報提供を行い、NPO 等自身のマネジメントスキル向上を支援することが重要となる。具体的には、今年度の採択団体の中には、クラウドファンディングによる資金調達を検討している団体もあったことから、このよう

なノウハウを採択団体同士で共有し合える機会を提供すること等が考えられる。

（4）行政等との連携

本事業では、多くの採択団体が「行政との連携」に課題を感じていた。今年度から孤独・孤立対策推進法が施行されているものの、「孤独・孤立対策」を専門に扱う部署がない自治体も多く、団体からは、「行政と連携するために、どの部署に相談に行ったらよいのか分からない」といった声も聞かれた。

一方で、行政との連携体制を構築するため、市長に対して孤独・孤立対策の必要性を訴え、結果的に市民協働部局の部長以下で構成される孤独・孤立対策に関するフォーラムを実施した団体や、自治体職員も含めた有志による勉強会を企画する団体もあった。

このように、NPO 等が行政との連携の一歩を踏み出すためには、まずは意見交換や研修という場を用いて、孤独・孤立に関する地域の現状を共有するとともに、自分たちの取組が地域の課題にどのように寄与しているかを説明することも有効である。

また、行政側も地域の NPO 等の具体的な活動を十分に把握できていないと考えられるため、例えば本年度の採択団体の取組をまとめた事例集を行政にも広く共有することや、本事業における NPO 等の取組報告会の実施を行政職員にも広く周知していくこと等により、NPO 等と行政との連携が前進するような支援が求められる。